

令和04年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月14日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長、地域課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事案情勢等について
前回会議以降の刑法犯の認知状況について説明した。
本年に入ってからの特種詐欺被害の発生状況や被害発生実態に即応した抑止対策の強化及び地域の隅々まで行き届く広報啓発活動の推進状況について説明した。
- 2 年末年始特別対策の実施について
12月15日から新年1月3日までの間、年末年始特別警戒を実施、街頭活動を中心とした各種対策について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
「災害に強い街づくり（防災対策と被害の抑止）のための取組強化」について
関東大震災から100年が経過、また東日本大震災から11年が経過した現在、改めて、過去の震災や近年頻発している洪水による大規模な水害において、発生直後の近隣同士の助け合い、「自助」「共助」に基づく行動により多くの命が救われている。
この貴重な活動記録等を活用することで、資機材及び部隊編成の見直し、他官庁、自治体への職員派遣による情報共有訓練等を実施するほか、パートナーシップ活動や、地域の様々な主体が参画する活動を通じて、「きっとある。今、私にできること。」をテーマに、地域の一体化を促進し、共助の輪を拡充する活動を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域に密着した各種警察活動の推進について
「地域住民に寄り添う街頭活動」
交番等を拠点に、地域住民の身近で発生する犯罪、事故及び災害による被害の未然防止
・ 子供に対する積極的な見守り活動と地域住民との連携による安全対策
・ 巡回連絡等あらゆる活動を通じた特種詐欺被害防止対策
・ 見せる街頭活動と積極的な交通指導取締りによる重大交通事故防止
・ 町会や自治会等と協働した防災対策により「共助の輪」を更に拡充する
等について説明した上で、地域住民の心のよりどころとして、また、安心安全の拠点として身近で気軽に立ち寄りことのできる交番の実現、更なる協力体制の確立に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 地域の強い絆を醸成するためにも、各交番を中心に地域住民が共有できる課題、また身近で発生する犯罪、事故などの情報を積極的、効果的に発信していただきたい。
(2) 地域における事件・事故等、地域住民が必要とする情報や各種対策、連絡事項等を被害防止に向けた広報誌等により情報発信をお願いしたい。
(3) 「安全・安心まちづくり」に向けた自治会との連携、特に地域の精通者への訪問活動等、地域住民との関係強化を更に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特種詐欺の新たな騙しの手口と、騙されないための対策」についての質問があり、最近の手口と被害事例を交えた被害防止対策について説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受け行っている。』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へは積極的に参加していただき身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「ふれあいポリスの活動が、警察と関係自治体等との重要なパイプ役であ

ることを広報したほうが良いのではないか。」との意見があり、地域課長から活動状況の説明と今後の対策について説明した。

- 4 委員から「自転車、高齢者が関与する交通事故を減らすため、今後もあらゆる機会を捉えて効果的な交通安全教室を実施するとともに、簡易的なワンポイントアドバイス等を積極的に実施するなど、短時間でも印象に残る安全教室を実施してほしい。また、自転車の交通ルール遵守のための取組を一層強化し、指導や取締りも必要と考える。」旨の意見があった。

その他

令和4年度第4回会議は、令和5年3月10日実施予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月07日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
前回会議以降の侵入窃盗、特殊詐欺等の犯罪発生状況、検挙状況と抑止対策について説明した。特に、特殊詐欺の発生件数は、高い水準で推移し、極めて厳しい状況であるため、「検挙に勝る防犯はなし」で効果的な対策を鋭意推進中であることを説明した。
- 2 交通事故分析に即したきめ細かな交通事故防止対策の推進について説明した。特に、自転車、高齢者に重点を置いた交通安全指導、悪質・危険な交通違反、悪質な自転車利用者に対する指導取締りによる交通事故削減に向けた取組内容等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
令和4年度第1回会議において出された「『震災対策をはじめとする各種災害対策』と『共助体制の更なる構築』を図っていただきたい」旨の要望については、職員が直ちに救出活動や継続すべき業務へと移行できる体制構築に取り組み、交番など地域の拠点となる各施設、装備資機材の点検整備やその運用方法の習得、危機感を共有し、市役所、消防署、保健所等の防災機関との連携を一層深めて、発災時の総合対処能力を高め、各種団体・自治体等を中心に実践的な総合訓練、合同イベント等を開催、また高校・中学・小学生合同での避難訓練実施等による「共助の輪」、と学生ボランティア等の育成等今後の活動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「災害に強い街づくり（防災対策と被害の抑止）のための取組強化」について過去の震災や、近年頻発している洪水による大規模な水害では、発生直後の近隣同士の助け合い、いわゆる「自助」「共助」に基づく行動により多くの命が救われた。この貴重な活動記録等を活用し、資機材及び部隊編成の見直し、他官庁、自治体への職員派遣による情報共有訓練等を実施するほか、パートナーシップ活動や、地域の様々な主体が参画する活動を通して、地域の一体化を促進し共助の輪を拡充する活動の推進等継続的な対策について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域との強い絆を醸成するためにも、各交番を中心に地域住民が共有できる「防災対策と被害の抑止」への普段の備え、家族や地域の人とする備え等についての課題や情報を積極的、効果的に発信していただきたい。
 - (2) 「安全・安心まちづくり」に向けた災害対策における、地域でできる防災チェック、災害が発生した際の自宅や街中での行動の仕方等、自治会との連携、特に地域の精通者への訪問活動等地域住民との関係強化を更に推進していただきたい。
 - (3) 地域の主体となる町会や自治会、事業所等と共同での防災対策により、「共助の輪」を更に拡充することで地域の絆を再生し、各自治体において課題となっている震災等発生時の高齢者対策等の実践的な教養訓練を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「災害時、地域を守るために『学生の力が必要』と説明があったが、災害になぜ学生の力が必要なのか。」との質問があり、大きな災害の直後は、すべての地域に行政機関による支援を行うことには、限界がある。そのため、住民それぞれが「自助（自らの生命は、自らが守る）」、「共助（自分たちの街は、自分たちで守る）」による対応が重要となる。そうした状況において地域防災力の向上のために、学生の力（学生ボランティア）が必要とされている。旨を説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受け行っている。』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へは積極的に参加していた

- だき身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「自転車、高齢者の交通事故を減らすため、今後もあらゆる機会を捉えて効果的な交通安全教室を実施するとともに、簡易的なワンポイントアドバイス等を積極的に実施、短時間でも印象に残る安全教室を実施する必要があると考える。」旨の意見があった。

その他

令和4年度第3回会議は 令和4年12月7日実施予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月27日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、警備課長代理の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
上半期の刑法犯の認知・検挙状況、特に、特殊詐欺根絶に向けた検挙状況、犯罪抑止対策に総力を挙げた署員一丸の取組について説明した。
- 2 死亡事故の発生と再発防止対策
拳署一体の推進体制を確立し、関係機関・団体等との緊密な連携による地域・職域ぐるみの運動を展開し、各種交通事故抑止対策を推進している旨を説明した。
- 3 前回会議での協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 管内の交通事故情勢と交通事故防止対策について
 - ア 管内の交通人身事故発生状況と交通事故分析に基づく方針を立て
 - ・ 春の全国交通安全運動をはじめとする各種活動において、高齢者対策や実技教室等による自転車安全利用交通安全教室を計画的に開催している。
 - ・ 裏通りで自転車事故等の多い交差点360か所に、それぞれの事故の特徴を捉えた「自転車とまれ」、「自転車事事故多発(注意)」等を表記した楕円形反射材を設置し、交通事故防止対策を推進している。
 旨を説明をした。
 - イ 子供の登下校時に通学路で安全対策等に当たっている保護者等を「通学路交通安全呼びかけ隊」として委嘱するなどの取組により、交通人身事故の発生が減少している旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺総合対策の推進について
 - ア 各種広報活動
 - ・ 高齢者の心に響く被害防止啓発活動を考え、被害に遭わないための心構えを高齢者も口ずさみやすい音頭に仕立てた「田無地区撲滅音頭」を制作し、管内の公共施設や商店街などの協力により、同音頭を流していただき、音頭と一緒に防犯意識が根付くよう推進している旨を説明した。
 - イ アポ電入電時の配備実施等による抑止と検挙
 - ・ 預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐欺等の手口に対して「被疑者が被害者宅に訪問する」、「被害者がATMに来訪する」等の機会を見極めた迅速な配備を実施し、詐欺犯人の検挙、犯行の抑止及び還付金詐欺等の被害者発見等によって被害の未然防止を図っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 震災対策をはじめとする各種災害対策について
 - ・ 各地で大地震が発生し、改めて首都直下型地震が身近な課題であることを認識させられる。当署の重点目標にもある大規模災害への対応は、突発的に発生する非常事態においてこそ、しっかり機能する強靱なものでなければならない。
 - ・ 当署では現在、各施設、装備資機材の点検・整備やその運用方法の習熟、職員が直ちに救出活動や継続すべき業務へと移行できる体制構築に取り組み、危機感を共有してリアリティのある備えを徹底し、管内の治安確保に万全を期している。
 - (2) 共助体制の更なる構築
 - ア 関係防災機関との連携
 - ・ 市役所、消防署、保健所等の防災機関との連携を一層深めて、発災時の総合対処能力を高める。
 - イ 「共助の輪」の拡充
 - ・ 地域の主体となる町会や自治会、事業所等と協働した防災対策により、「共助の輪」を更に拡充させ、地域の絆を再生し「災害に強い街づくり」を推進する。
- 以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
共助体制の更なる構築

- (1) 「災害発生時に学生の若い力は街の大きな力となる。昨年の協議会でも説明を受けた「学生ボランティアの育成」を今後も強力に推進していただきたい。」との意見があった。
- (2) 「各自治体においても課題となっている、災害発生時の高齢者対策等、実践的な教養訓練を実施していただきたい。」との意見があった。
- (3) 「地域に空家が増え、放置状態の家屋も多く、倒壊等の危険も考えられるので、危険箇所等実態調査の対象としていただきたい。」との意見があった。
- (4) 委員から、震災発生時の「自助」、「共助」、「公助」の「三助」について説明を求められたため、警備課長代理が「三助」について説明した。
さらに、「自治会等で活用したいので資料が欲しい。」との要望があり、次回協議会で、いざという時に活用できるようにまとめた資料「防災の三助」を配付する旨を伝えた。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺の騙しの手口の変化について教えてほしい。」との質問があり、署長が最近の手口等について説明した。
- 2 委員から「自転車、高齢者の交通事故を減らすため、あらゆる機会を通じた「一口アドバイス」や、安全教室等の実施が必要だと考える。」旨の意見があった。
- 3 委員から「これから台風の接近等により風水害が予想される時期に入るが、どのような対策を講じているか。」との質問があり、署長が「平素から危険箇所、冠水が予想される河川、幹線道路や地域の実態を資料化し、被害発生時には速やかに警戒員を配置して現場状況の把握と適切な現場活動に当たらせる体制の構築を図っている」旨を説明した。

その他	次回（令和4年度第2回）の会議は、9月8日に開催予定
-----	----------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年11月16日 午後01時30分～午後03時40分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長、地域課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事案情勢等について
前回会議以降の刑法犯の認知状況について説明した。特に特殊詐欺根絶に向けた検挙活動、犯罪抑止対策等総力を挙げ署員一丸となって取り組んでいる旨を説明した。
- 2 死亡事故の発生と再発防止対策について
挙署一体の推進体制を確立し、関係機関・団体等との緊密な連携による地域・職域ぐるみの運動を展開し、各種交通事故抑止対策を推進している旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
令和3年第1回会議において出された、
 - (1) 東京2020大会警備「警戒警備の万全と管内治安維持」について、管内でも、オリンピック公式練習場が指定され、数か国規模の選手の練習、メディア取材、見学者の滞留など各種警戒警備活動を実施し、関係機関、そして地域住民の理解と協力により、最重点であった安全安心の確保による警備を完遂することができた旨を説明した。
 - (2) 「共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）」について、各種団体・自治体等を中心に実践的な総合訓練、合同イベント等を開催、また高校・中学・小学校合同での避難訓練実施等による「共助の輪」と、今後の活動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域に密着した各種警察活動の推進について
地域住民に寄り添う街頭活動
交番を拠点に、地域住民の身近で発生する犯罪、事故及び災害による被害の未然防止
 - ・ 子供に対する積極的な見守り活動と地域住民との連携による安全対策
 - ・ 巡回連絡等あらゆる活動を通じた特殊詐欺対策
 - ・ 見せる街頭活動と積極的な交通指導取締りによる重大事故防止
 - ・ 町会や自治会等と協働した防災対策により、「共助の輪」を更に拡充する
 等について説明した上で、交番が地域住民の心のよりどころとして、また、安全安心の拠点として身近で気軽に立ち寄りすることができる交番の実現、更なる協力体制の確立に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域の強い絆を醸成するためにも、各交番を中心に、地域住民が共有できる課題また身近で発生する犯罪、事故などの情報を積極的、効果的に発信していただきたい。
 - (2) 地域における事件・事故等各種対策や地域住民が必要とする情報や連絡事項等を被害防止等に向けた広報誌等により情報発信をお願いしたい。
 - (3) 「安全・安心まちづくり」に向けた自治会との連携、特に地域事情等の精通者への訪問活動等地域住民との関係強化を更に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺の騙しの手口が変化していると聞いたが、どのように変わったのか。」と質問があり、署長から最近の手口について説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受け行っている。』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へは積極的に参加していただき、身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「ふれあいポリスの活動は、警察と関係自治体等との重要なパイプ役であることを広報したほうが良いのではないか。」と質問があり、地域課長から活動状況

- の説明と今後の対策について説明した。
- 4 委員から「自転車、高齢者の交通事故を減らすため、今後もあらゆる機会を捉えて効果的な交通安全教室を実施するとともに、簡易的なワンポイントアドバイス等を積極的に実施、短時間でも印象に残る安全教室を実施する必要があると考える。」旨の意見があった。

その他

次回（令和3年度第3回）の会議は、令和4年1月21日に開催予定とした。

令和03年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年06月24日 午後01時00分～午後03時15分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。
交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
上半期の刑法犯、認知状況について、特に、特殊詐欺根絶に向けた検挙活動、犯罪抑止対策に総力を挙げ、署員一丸となって取り組んでいる旨を説明した。
- 2 前回会議での協議会からの意見要望に対する取組結果
「管内の交通事故情勢と交通事故防止対策」について、以下のとおり説明した。
 - (1) 交通人身事故発生状況と交通事故分析に基づく方針を立て、春の全国交通安全運動をはじめとする各種活動において、高齢者対策や、実技教室等による自転車安全利用交通安全教室を計画的に開催した。
 - (2) 子供の登下校時に通学路で安全対策等に当たっている保護者等を「通学路交通安全呼びかけ隊」として委嘱する等、交通事故減少に向けた取組により、交通人身事故の発生が減少している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて
 - ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催延期や海外観客の受入れ中止等、当初の計画から大幅に変更された部分もあるほか、観客数の上限等についても、今なお未確定な部分を含んでおり、その動向を引き続き注視しなければならない。
 - イ 大会が近づくにつれ、開催の賛否に関する様々な意見や主張が直接行動として顕在化することも考えられ、それらに起因するトラブルの発生も懸念される。
 - ウ 大会に絡むあらゆる事案に、臨機応変かつ迅速・的確な判断を下し、安全安心の確保と任務完遂に向けた諸対策を推進する。
 - (2) 共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）
 - ア 関係防災機関との連携
市役所、消防署、保健所等の防災機関との連携を一層深めて、発災時の総合対処能力を高める。
 - イ 「共助の輪」の拡充
地域の主体となる町会や自治会、事業所等と協同した防災対策により、「共助の輪」を更に拡充することで地域の絆を再生し「災害に強い街づくり」を推進する。

以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて
 - ア 「今後大会に向けて、交通混雑の緩和を実現する取組として、私たち市民が協力できることについて、警察署から町会や自治体へ働きかけていただきたい。」との意見があった。
 - イ 「大会開催中に大地震やテロが発生した場合の対策は、各委員が地域活動で伝えていきたい。」との意見があった。
 - ウ 「民泊関係では、新聞、テレビ等での報道で、身近な問題として不安を持っている住民も少なくないので、不安を取り除くため、丁寧な説明をお願いしたい。」との要望があった。
 - (2) 共助体制の更なる構築（震災をはじめとする各種災害対策）
 - ア 「災害発生時に学生の若い力は街の大きな力となる。昨年の協議会でも説明を受けた「学生ボランティアの育成」を、今後も強力に推進していただきたい。」との意見があった。
 - イ 「各自治体においても課題となっている、災害発生時の高齢者対策等、実践的な教養訓練を実施していただきたい。」との意見があった。
 - ウ 「地域に空家が増え、放置状態のままの空家も多く、倒壊等の危険も考えられることから、危険箇所等実態調査の対象としていただきたい。」との意見があった。
 - エ 「震災発生時の「自助」、「共助」、「公助」の「三助」について説明してほしい。また、自治会等で活用したいので資料がほしい。」との要望があり、警備課長

から「三助」についての説明、また、次回協議会で、いざという時に活用できるようまとめた「防災の三助」の資料を配付する旨を伝えた。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺の騙しの手口が悪質巧妙化していると聞いたが、どのような手口なのか。」との質問があり、署長から最近の手口等について説明した。
- 2 委員から、「警察が高齢者の会合等で防犯講座等の依頼を受け、開催していると聞いたが、依頼を待つのではなく、交番の警察官を中心に、地域行事等へ積極的に参加し、市民にとって身近な警察官として、印象に残る工夫を凝らした効果的活動を更に強化していただきたい。」との意見があった。

その他

。 次回（令和3年度第2回）の会議は、令和3年9月24日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年03月22日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事案情勢等について
前期会議以降の侵入窃盗、特殊詐欺等の犯罪発生状況、検挙状況と抑止対策について説明した。また本年に入っても特殊詐欺の発生件数は、高い水準で推移し、極めて厳しい状況であるため、「検挙に勝る防犯はなし」で効果的な対策を鋭意推進中である旨を説明した。
- 2 交通事故分析に即したきめ細かな交通事故防止対策の推進について
新学期を迎える児童をはじめ、高齢者に重点を置いた交通安全指導、悪質・危険な交通違反、悪質自転車利用者に対する指導取締りによる交通事故削減に向けた取組内容等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 特殊詐欺総合対策の推進
 - ア 各種広報活動の実施結果
 - ・ 高齢者に対する「犯人からの電話に出ない」ための対策
 - ・ コンビニエンスストア等への協力依頼
 - ・ 携帯電話会社へのチラシ掲示・配布依頼
 - イ アポ電入電時における配備実施等による抑止と検挙
 - ・ アポ電入電時における抑止配備実施
 - ・ 犯人検挙対策プロジェクトの発足
 日々変化している巧妙な騙しの手口等、いわゆる新鮮な情報をより早く地域住民へ伝える適時適切な情報発信活動に努め、協力体制の強化による、被害防止対策の推進を図っている旨を説明した。
 - (2) 子供と女性の被害防止対策
ボランティア等地域総ぐるみによる通学路等安全警戒の推進、さらに管内の防犯カメラ設置状況と、地域住民との連携によるカメラが至るところで町を見ている、という気運が高まる活動の推進状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の効果的促進について
管内の交通事故の特徴と、交通事故抑止対策、春の全国交通安全運動の重点について説明した上で、
 - ア 街頭配置の強化
 - イ 赤色灯点灯走行の実施
 - ウ 高齢者・自転車対策の強化
 - エ 交通機動隊との連携
 - オ 情報発信の強化
 等の今後の特別対策・交通事故防止対策について取組のあり方について意見を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署取締り活動ガイドラインは、令和2年に策定したものであるが、管内の交通情勢を勘案し、新たに
 - ア 東久留米市所在の「白山公園通り」を重点路線として
 - イ 西東京市の「泉町1～6丁目」「保谷町1丁目及び5～6丁目」「住吉町1丁目、5～6丁目及び谷戸町1丁目」「北原町1丁目」周辺を重点地域として
 取締りを強化する等の見直しを行い、令和3年1月1日より運用開始としており、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「事故にあわない・あわせない」を目指し、子供と高齢者の交通事故防止を重点に対策を講じ、あらゆる機会を通じて子供と高齢者に声を掛け、コロナという厳しい情勢ではあるが、人数制限等最大限の感染防止対策を図り、集客施設等できるだけ多くの場所で、参加型の安全教育をお願いしたい。

- (2) 自転車対策では、イベント開催時等における自転車安全教育、特に駅周辺での交通事故に直結する危険走行自転車等のストップ作戦等を実施し、指導を徹底した事故防止対策の強化、交通安全啓発活動をお願いしたい。
- (3) ひばりヶ丘駅周辺の路上に多数の自動二輪車が停められており、駅利用者から通行の妨害になっている等の声が上がっている。交通事故防止を含め環境浄化対策をお願いしたい。
- (4) 取締り活動ガイドラインの見直しについては、署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺について、これだけの社会問題になっている中で、いまだに騙される方がいるというのは、どこに問題があるのか。」と質問があり、署長から、『私は騙されない、大丈夫』との認識を持ち、悪質巧妙な手口の現状を認識していない方、物事を疑わない方が被害を受ける可能性が高い。その対策として、留守番電話機能の効果的活用、自動通話録音機能等防犯機器の有効性の周知及び積極的設置に関する広報啓発活動を展開し、犯人からの電話を受け付けない環境づくりを強力に推進している。」と説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受けて行っている』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へ積極的に参加していただき、身近な警察官として印象に残る効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から、「管内の防犯カメラの設置状況」について質問があり、署長から、「プライバシー等への対策を講じ、他官庁と連携、さらに地元を拠点とする企業の使用車両等へのドライブレコーダー設置要請など、「カメラが至るところで町を見ている」という安心して生活できる町の実現に各種対策を強力に推進してゆく旨を説明した。

その他	次回（令和3年度第1回）の会議は令和3年6月18日に開催予定とした。
-----	------------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年11月13日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	田無警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
今年度の刑法犯の認知状況について説明した。
特に特殊詐欺根絶に向けた検挙活動、犯罪抑止対策等総力を挙げ署員一丸となって取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交番の移転について
ひばりが丘交番を、女性警察官が配置できる施設環境に改善して、新たな場所で開設した旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
「管内の交通事故情勢と交通事故防止対策」について、交通人身事故発生状況と交通事故分析に基づく方針をたて、高齢者対策や、実技教室等による自転車安全利用交通安全教室を計画的に開催、また、子供の登下校時に通学路で安全対策に当たっている保護者等を「通学路交通安全呼びかけ隊」として委嘱する等、交通事故減少に向けた取組により、交通人身事故の発生が減少している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺の手口と発生状況
管内の特殊詐欺の特徴と、各種抑止対策推進状況
 - ・ 地域課等による巡回連絡強化
 - ・ アポ電入電時における配備実施等による抑止と検挙
 などについて説明し、特殊詐欺緊急対策に向けた効果的な諸対策の強力推進、取組のあり方について意見を求めた。
 - (2) 前兆事案発生状況
子供と女性の被害防止対策
 - ・ 特に薄暮帯における地域ぐるみによる警戒の推進
 - ・ 地域住民との連携による「カメラが至るところで町を見ている」という気運が高まる活動の推進
 などについて説明し、各種対策に向けた効果的な諸対策の強力推進、取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺緊急対策
 - ・ 高齢者が居住する世帯に対して巡回連絡を実施し、高齢者が犯人と会話することがないように「留守番電話設定」等を強力に推進していただきたい。また訪問活動では、他の行政機関、協力団体、さらに福祉関連の訪問介護を中心に活動するヘルパーさん等への協力要請を実施する等、この活動が隅々まで行き届くよう具体的な地域安全情報の発信活動を進めていただきたい。
 - ・ 対策として、アポ電入電時の配備を実施しているが、110番通報や署への通報と伺ったが、この通報の数はほんの一部で、電話に出てしまい犯人と会話を交わってしまった、または気付いて電話を切った等の入電情報も通報されてくる対策も検討していただきたい。
 - (2) 子供と女性の被害防止対策
「カメラが至るところで町を見ている」という活動の推進の重要性を知り、防犯カメラの設置を個人、あらゆる企業団体等と連携協力依頼し、犯行を起こさせない環境の情勢を図っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺について、これだけの社会問題になっている中で、未だに騙される人がいるというのは、どこに問題があるのか。」と質問があり、署長から、「『私は騙されない、大丈夫。』ではないですが、悪質巧妙な手口の現状を認識していない人

物事を疑わない人もいます。留守番電話機能の効果的活用、自動通話録音機能等防犯機器の有効性の周知及び積極的設置に関する広報啓発活動を展開し、犯人からの電話を受けない環境づくりを協力を推進しています。」と説明した。

2 委員から、「防犯効果を高めるため、防犯カメラが設置されていることを周知する工夫をしてほしい。」旨の要望があり、署長からプライバシー等への対策を講じ他官庁と連携さらに、ドライブレコーダー等地元を拠点とする企業の使用車両への設置要請など安心して生活できる街の実現に継続的な活動を展開する等説明した。

その他

次回（令和2年度第2回）の会議は、令和3年2月5日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月18日 午前10時30分～午前11時55分

開催場所	田無警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事案情勢等について
前回会議以降の侵入窃盗、特殊詐欺等の犯罪発生状況、検挙状況と抑止対策について説明した。また、新年に入って侵入窃盗が増加傾向にあることから、特別警戒を実施中である旨を説明した。
- 2 交通事故分析に即したきめ細かな交通事故防止対策の推進について
新学期を迎える児童をはじめ、高齢者に重点を置いた交通安全指導、悪質・危険な交通違反、悪質自転車利用者に対する指導取締りによる交通事故減少に向けた取組内容等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第2回会議において出された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関・団体等との緊密な連携」について、警備諸対策を効果的に推進するため、関係行政機関・民間事業者・地域住民等と連携を強化し、テロをはじめとする、あらゆる事案への対処を想定、合同パトロール、広報啓発活動をさらに強化した。
また、官民一体となった強固な協働対処体制を確立し、ホテルや旅館、住宅宿泊事業者等の宿泊施設に対する管理者対策の強化、不審情報の把握等に努めて活動していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の効果的促進について
管内の交通事故の特徴と、交通事故抑止対策、春の全国交通安全運動の重点について説明した上で、
 - ・ 街頭配置の強化
 - ・ 赤色灯点灯走行の実施
 - ・ 高齢者・自転車対策の強化
 - ・ 交通機動隊との連携
 - ・ 情報発信の強化
 等の今後の特別対策・交通事故防止対策について取組のあり方について意見を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署取締り活動ガイドラインは、平成31年に策定したものであるが、管内の交通情勢等を勘案し、
 - ・ 新たにひばりヶ丘駅周辺地域を重点地域として取締りを強化する。
 等の見直しを行い、令和2年1月1日より運用開始としており、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「事故にあわない・あわせない」を目指し、子供と高齢者の交通事故防止を重点に対策を講じ、あらゆる機会を通じて子供と高齢者に声を掛け、集客施設等における反射材直接貼付活動や、できるだけ多くの場所で、参加型の安全教育をお願いしたい。
 - (2) 自転車対策では、イベント開催時等における自転車安全教育、特に駅周辺での交通事故に直結する危険走行自転車等のストップ作戦等を実施し、指導を徹底した事故防止対策の強化、交通安全啓発活動をお願いしたい。
 - (3) ひばりが丘駅改修工事が始まったことで、周辺の路上に多数の自動二輪車が停められており、駅利用者から通行の妨害になっている等の声が上がっている。交通事故防止を含め環境浄化対策をお願いしたい。
 - (4) 取締り活動ガイドラインの見直しについては署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺について、これだけの社会問題になっている中で、未だに騙される方がいるというのは、どこに問題があるのか。」と質問があり、署長から、「『私は騙されない、大丈夫』との認識を持ち、悪質巧妙な手口の現状を認識していない方、物事を疑わない方がいる対策として、留守番電話機能の効果的活用、自動通話録音機能等防犯機器の有効性の周知及び積極的設置に関する広報啓発活動を展開し、犯人からの電話を受け付けない環境づくりを強力に推進している。」と説明した。
- 2 委員から「警察が『高齢者の会合等で防犯講話等の依頼を受けて行っている。』と聞いたが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へは積極的に参加していただき、身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的な活動を更に強化していただきたい。」旨の要望があった。

その他

次回（令和2年度第1回）の会議は令和2年5月22日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。